

# 第 8 期 総 合 計 画

## 後 期 計 画

(令和 3 年度～令和 7 年度)

人が集い 賑わいと 笑顔が広がり 未来につながるまち

新 得 町



町 旗



昭和43年 6 月15日制定

平和で豊かな理想郷の建設を表現した。地色の緑は東大雪の大自然と豊かな資源を意味し、白は雪の中にはぐくまれた潔白な町民の心を表わし、赤は新しい町づくりを推進するたくましい、エネルギーを示している。

町 章



昭和23年 2 月 1 日制定

町名を図案化し、両の手でささえ、はぐくむ新得町の未来像を描いたものである。

## はじめに

明治 32 年に開拓の鍬が下ろされて以来、先人が 120 年余りにわたり多くの苦難を乗り越え、努力を重ねてこられたことで今の新得町が築き上げられています。

私たちは、まちづくりを進める中、昭和 46 年に、町の未来を展望し、目指すべき方向性や取り組むべき内容を定めた、第 1 期総合計画を策定し、この間 8 期にわたる計画のもと、町民同士で生活を支え合い、そしてともに魅力あるまちづくりを進めてきたところです。

近年では、変化の激しい時代にありますが農業や林業、観光地として地域の強みを活かしながら、まちの発展を目指し、また大規模な災害に屈することもなく、様々な困難を町民一体となって乗り越えて来ました。

本年、平成 28 年に策定した第 8 期総合計画の中間年を迎えることから、本計画の一部を見直し後期計画として策定しました。町民の皆さんをはじめ、関係する方々とともに、新得町の未来をつくり共に発展するため、引き続き本計画をもとにまちづくりに取り組んでまいります。

最後に、計画の策定にあたりまして、ご協力いただきました皆様に心から感謝とお礼を申し上げます。

令和 3 年 3 月

新得町長 浜 田 正 利

# 目 次

## 第1編 総論

第1部 計画策定および見直しの趣旨	1
第2部 計画の構成と期間	1
第3部 まちづくりの重点課題	3

## 第2編 基本構想

第1部 町民憲章を实践するまちづくり	5
第2部 まちづくりの将来像	6
第3部 まちづくの基本目標	7
第4部 人口の展望	8

## 第3編 基本計画

後期計画の重点施策と施策の体系	11
-----------------	----

### 第1部 町民が輝くパートナーシップによる活力あるまちづくり

第1章 町民組織・協働	15
第2章 都市間交流	16
第3章 男女共同参画	17
第4章 広報・広聴	18
第5章 行財政	
第1節 行政サービスの向上	19
第2節 健全な財政運営	21
第6章 移住定住の推進、関係人口の創出	23

### 第2部 共に暮らす輪の中で誰もが安心して暮らせる支え合いの社会づくり

第1章 社会福祉	
第1節 子育て支援	25
第2節 地域福祉・その他の福祉	27
第3節 障がい福祉	29
第4節 高齢者福祉	30
第2章 保健・医療の充実	
第1節 健康づくり	31
第2節 医療対策	32
第3節 医療費助成	33

### 第3部 地域とつながり郷土が育む心豊かな人づくり

第1章 学校教育	35
第2章 社会教育・芸術文化・文化財	
第1節 青少年成人教育・芸術文化・文化財	38
第2節 図書館、陶芸	40
第3節 スポーツ	41

第4部 町民が安心して生き生きと働ける賑わいのある産業づくり	
第1章 農業	
第1節 力強い担い手育成と経営支援	43
第2節 農地の流動化と利用集積	44
第3節 農業生産性の向上と基盤整備	45
第2章 林業	47
第3章 商工業	48
第4章 観光	50

第5部 豊かな自然と快適な生活を送れる安らぎのある地域づくり	
第1章 効率的な土地利用の推進	
第1節 町有地利用の推進	53
第2節 都市計画・用途地域	54
第2章 道路網の整備・河川対策	
第1節 道路・河川	54
第2節 交通機関	56
第3章 上下水道の整備	57
第4章 快適な住環境等の整備	
第1節 住宅	58
第2節 情報通信	60
第3節 公園緑地	61
第5章 廃棄物の適正処理	
第1節 じん芥処理・し尿処理	62
第2節 水洗化の推進	63
第6章 消費者対策	64
第7章 環境の保全と地域資源の活用推進	
第1節 未利用資源活用	65
第2節 環境保全・公害対策	66
第8章 消防・救急の充実	67
第9章 防災	68
第10章 防犯対策と交通安全の推進	69

#### 第4編 実施計画（事業計画）

目標年次までの実施計画（主な事業）	71
-------------------	----

#### 第5編 参考資料

1. 新得町総合計画の策定状況	81
2. 総合計画策定の経過	82
3. 総合計画策定委員（町づくり推進協議会委員）名簿	83
4. 町づくり推進協議会組織図および所管事務	84
5. 町民意見公募（パブリックコメント）の状況	85
6. 人口の推移などの町の状況	86

# 第 1 編

## 総 論



## 第1部 計画策定および見直しの趣旨

本計画は、本町がまちづくりを進めていくうえで最も上位かつ基本となる計画である「総合計画」の第8期計画（計画期間：平成28年度～令和7年度）として、町づくり推進協議会を中心として町民の参加により策定したものです。

計画策定から5年が経過し、社会経済情勢の変化に対応するため、計画の中間年である令和2年度に町づくり推進協議会での審議を経て、基本計画の見直しを行いました。

## 第2部 計画の構成と期間

### 【計画の構成】

この計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成されています。

#### 1. 基本構想

本町が長期にわたって目指す将来像を描き、それを実現するための基本的な方向を示しています。

#### 2. 基本計画

基本構想に示した将来像の実現に向けて、分野ごとに現状と課題を明らかにし、主要な施策の方向を中期的に示しています。また、毎年、評価・検証を行うとともに、社会経済情勢の変化などを踏まえ、中間年には必要に応じて見直しを行います。

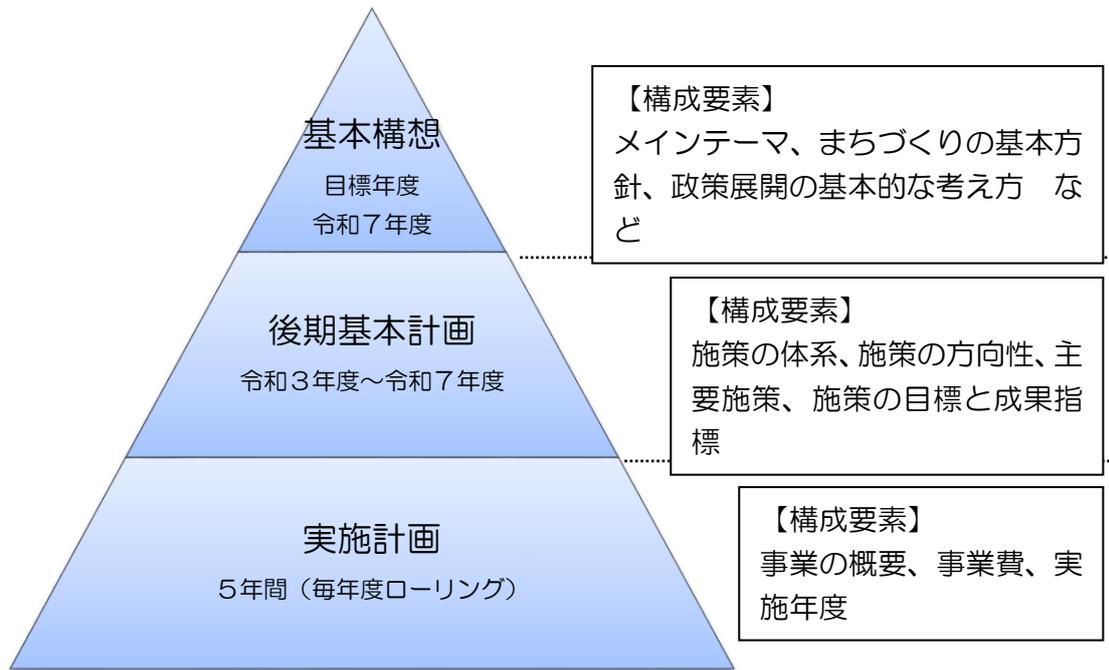
#### 3. 実施計画

基本計画に示された主要な施策に沿って、具体的に実施する事業計画や時期を示しています。評価状況や財政状況などを踏まえ、毎年ローリングを行い、実施年度を調整します。

### 【計画の期間】

1. 基本構想 平成28年度（2016年度）→令和7年度（2025年度）
2. 基本計画 令和3年度（2021年度）→令和7年度（2025年度）
3. 実施計画 計画期間は、5カ年とし、毎年ローリングを行い、実施年度の調整を行っていきます。

## 【計画の構成】



## 【計画の期間】

3年度 (2021)	4年度 (2022)	5年度 (2023)	6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)	12年度 (2030)
基本構想 目標年度：令和7年度					次期基本構想 目標年度：令和17年度				
後期基本計画 令和3年度～7年度					次期基本計画 令和8年度～12年度				
後期実施計画									
(毎年度見直し)		後期実施計画							
		(見直し)			次期実施計画				
					(中間年見直し)				

## 第3部 まちづくりの重点課題

第8期総合計画では、本町を取り巻く社会経済情勢や現況を踏まえ、まちづくりにおいて、これから本町が取り組むべき重点課題を次のとおり整理しています。

### 【重点課題1】

#### ★子育てしやすい環境整備を進める

子どもは本町の次代を担う大切な人材であるとの共通認識の下、安心して子どもを生み育てられる環境を整えるために、切れ目のない施策を進めることが課題となっています。

### 【重点課題2】

#### ★まちにある資源や強みを活かした産業と雇用の場をつくる

本町が優位性を持つ農林業や観光の振興、地域資源の活用や道内外への効果的な情報発信により地域の魅力を高めて経済の活性化を図るとともに、安定した雇用の場の確保と若者が活躍できる産業社会づくりが課題となっています。

### 【重点課題3】

#### ★安心して暮らせる生活環境の整備を進める

住み慣れた地で将来にわたって暮らすために、互いに見守り支え合うコミュニティ機能の構築を図るとともに、情報発信、医療・福祉、地域公共交通の確保、災害対応等の様々な分野に対するサービス機能の確保が課題となっています。

### 【重点課題4】

#### ★新得らしさを活かして人を呼び込むまちをつくる

人口減少の大きな要因である社会減に歯止めをかけるために、本町の魅力を積極的に情報発信し、本町の認知度を高めるとともに、地域にある資源を有効に活用した中で観光振興等による交流人口の拡大、オフィス誘致等により、他地域からの人口の流入を促進することが課題となっています。



# 第 2 編

## 基 本 構 想



# 第1部 町民憲章を实践するまちづくり

「新得町民憲章」は、《町民の生命の尊厳を基盤とした、町の憲法である》と位置付け、昭和48年1月に制定されました。

本憲章は、町民の行動の規範であり、まちづくりの基本でもあります。  
総合計画は、この町民憲章が示すまちづくりを具現化するものです。

## 新 得 町 民 憲 章 昭和48年1月1日 告示第1号

わたくしたちは、十勝平野を一望する狩勝峠、東大雪をもつ雄大な自然と心ゆたかな人間愛にはぐくまれた新得の町民です。

わたくしたちは、開拓の歴史をうけつぎひとりひとりの知恵と力をだし合い明るく豊かな高原都市の建設に努力します。

第1章 健康でいきいきとした生活をしましょう。

- 1 健全な心でたがいに認め合いましょう。
- 2 日常生活にスポーツやレクリエーションを取り入れましょう。
- 3 働くことに誇りと喜びをもちましょう。
- 4 清潔な環境づくりにつとめましょう。

第2章 たがいにいたわり合いしあわせな社会にしましょう。

- 1 対話のある明るい家庭をつくりましょう。
- 2 おとしよりやめぐまれない人をいたわりましょう。
- 3 助け合いの心を育てましょう。
- 4 おたがいの人格を尊重しましょう。

第3章 恵まれた自然を守り豊かな文化を育てましょう。

- 1 自然を愛し豊かな人間性を養いましょう。
- 2 文化遺産を大切にし文化の創造につとめましょう。
- 3 教養を高め交流を盛んにしましょう。

第4章 創造豊かな青少年になりましょう。

- 1 希望と夢をもちたくましい心とからだをつくりましょう。
- 2 責任をもって自主的に行動しましょう。
- 3 すすんでサークル活動に参加しましょう。

第5章 きまりを守って住みよいまちをつくりましょう。

- 1 きめられた時間を守ります。
- 2 公共物を大切にします。
- 3 防災、防犯に協力します。
- 4 交通道徳を高めます。

## 第2部 まちづくりの将来像

本町は、明治32年山形県からの移住者によって開拓の鍬がおろされてから、百二十余年の歳月を迎えようとしています。

この間、先人の方々のまちづくりに対する情熱と強い心によって、これまでに訪れた幾多の困難を乗り越え、産業の振興をはじめ社会福祉の充実、教育・文化・スポーツの振興、生活環境の整備など各分野にわたってまちづくりに取り組み、今日の新得町が築かれました。

しかし、本町を取り巻く環境は大きく変化しており、経済・雇用環境の悪化、少子高齢化のさらなる進行、安全・安心への関心の高まり、環境問題への対応、地域主権型社会への移行など、これまでに経験したことのない大きな課題に直面しています。

こうした課題に対応するためには、本町が優位性を持つ農林業や観光などの地域資源を有効に生かした施策や町民と行政がより協力したまちづくりの展開が必要となります。

めまぐるしく社会情勢が変化する中、将来の新得町を展望し、すべての町民が快適に暮らし、住み続けたいと思うまちづくりを進めることにより、いままで以上に人が集い、まちが賑わい、町民の笑顔が広がることを目指し、新しい計画の将来像を次のように設定します。

### ーメインテーマー

「人が集い 賑わいと笑顔が広がり

未来につながるまち」

～みんなが幸せなまちづくりをめざして～

## 第3部 まちづくりの基本目標

まちづくりの将来像の実現に向けて、5つの基本目標の達成を目指します。

### 【基本目標1 協働】

#### ★市民が輝くパートナーシップによる活力のあるまちづくり

市民、町内会、各活動団体、企業、行政など多様な主体や様々な世代が良きパートナーとして、それぞれの役割と責任を理解し、互いに尊重しながら協力するまちを目指します。

### 【基本目標2 保健福祉】

#### ★共に暮らす輪の中で誰もが安心して暮らせる支え合いの社会づくり

安心して子どもを産み育てられる子育て支援や、高齢者や障がい者が暮らしやすいように、保健、医療、福祉の充実を図るとともに、地域での支え合いや全町のネットワークにより、安全・安心なまちを目指します。

### 【基本目標3 教育・文化】

#### ★地域とつながり郷土が育む心豊かな人づくり

全町教育の推進と家庭、学校、地域の連携により、心豊かな人間性と郷土愛を持った子どもたちを育てます。  
また、年齢にかかわらず誰もが生涯にわたって、文化活動やスポーツを楽しめる環境づくりを目指します。

### 【基本目標4 産業】

#### ★市民が安心して生き生きと働ける賑わいのある産業づくり

本町の特性や地域資源を生かした商工業や観光の振興、基幹産業である農業の振興を進めるとともに、だれもが健康で安心して働くことのできる就業の場の確保と雇用の安定を目指します。

### 【基本目標5 生活環境】

#### ★豊かな自然と快適な生活を送れる安らぎのある地域づくり

誰もが快適な暮らしを送れるように、豊かな自然環境の保全と生活環境の向上に取り組むとともに、地域防災力の向上を図り安心して暮らすことのできる住みよいまちを目指します。

## 第 4 部 人口の展望

平成 17 年（2005 年）をピークに日本の人口は減少に転じ、北海道内でもほとんどの市町村で人口が減少しており、本町も人口の減少が続いています。

国立社会保障・人口問題研究所において平成 30 年に発表された将来人口推計では、令和 27 年（2045 年）の本町の人口は 3,667 人となっています。また、住民基本台帳人口では、令和 2 年 3 月末で 5,890 人と、現状では推計を若干上回っている状況です。

第 8 期総合計画は、「人が集い 賑わいと笑顔が広がり 未来につながる」まちづくりを目指して、人口減少対策と人口減少に対応したまちづくりを整合性を図りながら取り進めることとします。

令和 47 年（2065 年）の新得町の展望人口は 3,767 人とし計画を策定します。

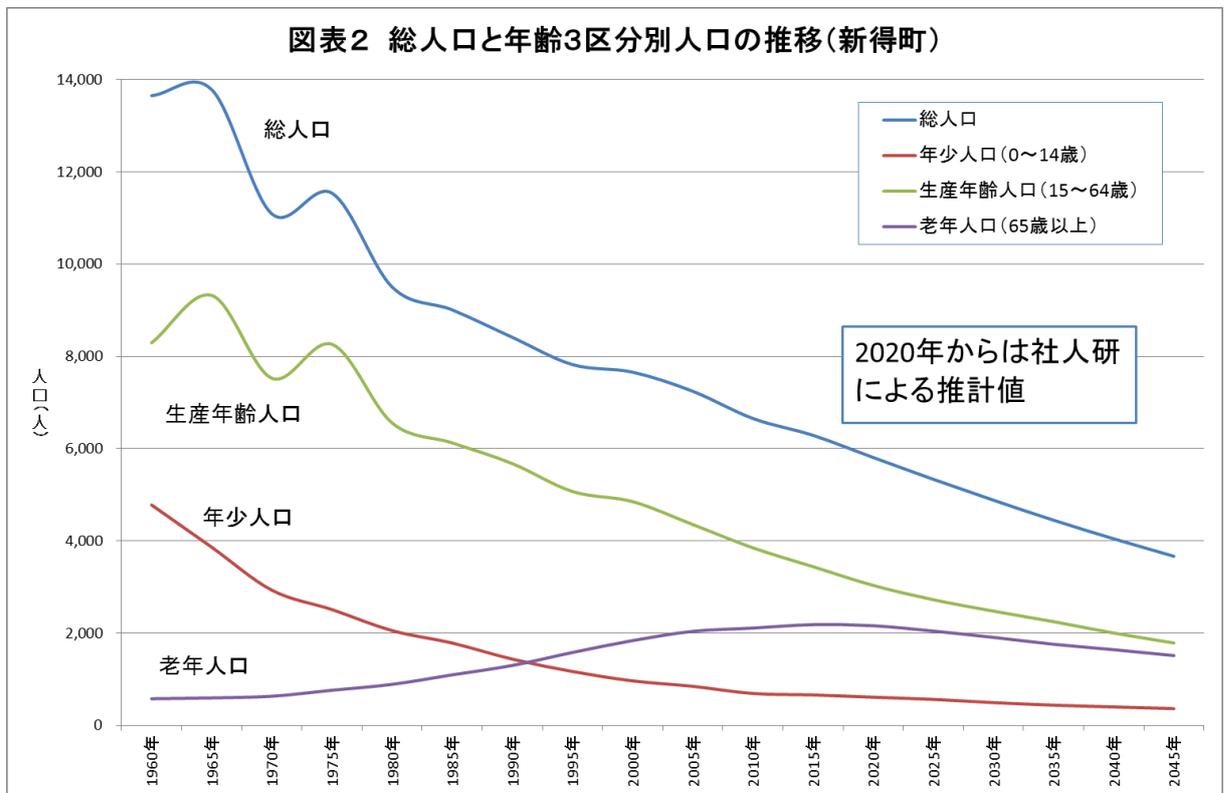
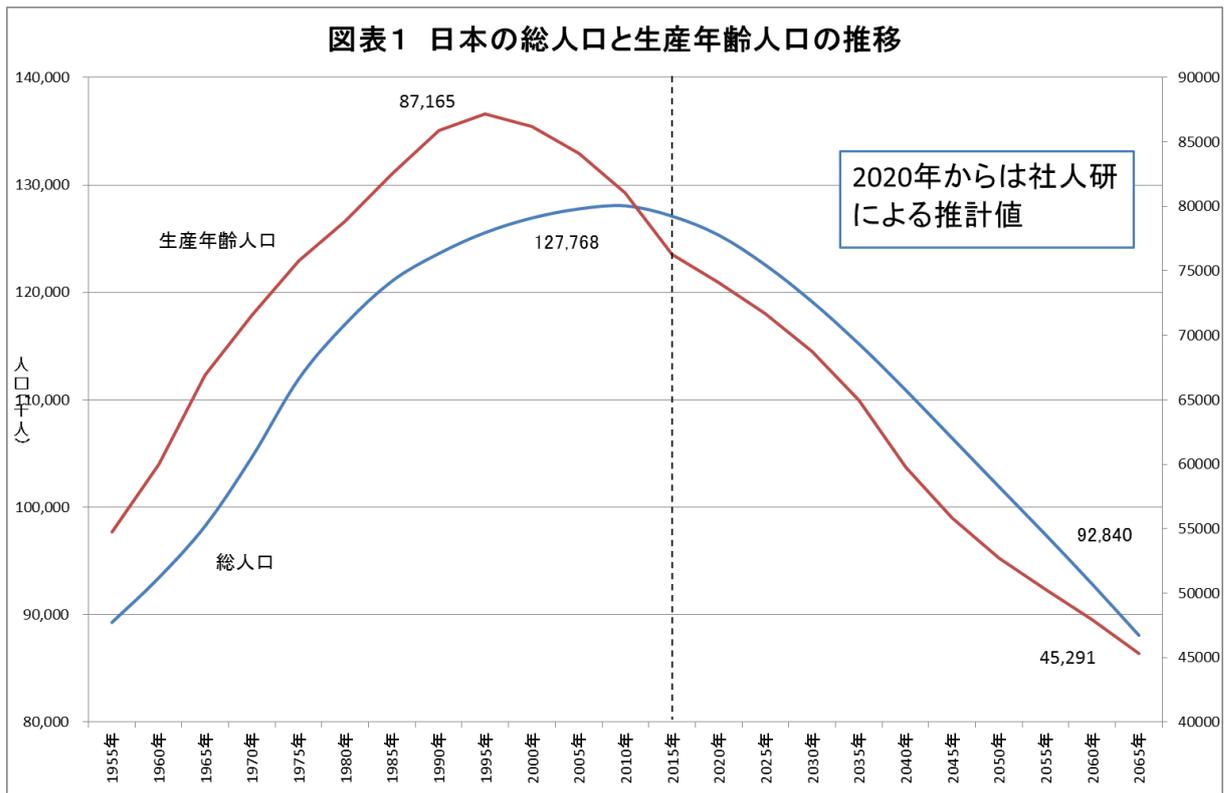
### ■将来人口の展望

	《令和 2 年》	⇒	《令和 27 年》	⇒	《令和 47 年》
総人口	5,890 人		4,533 人		3,767 人

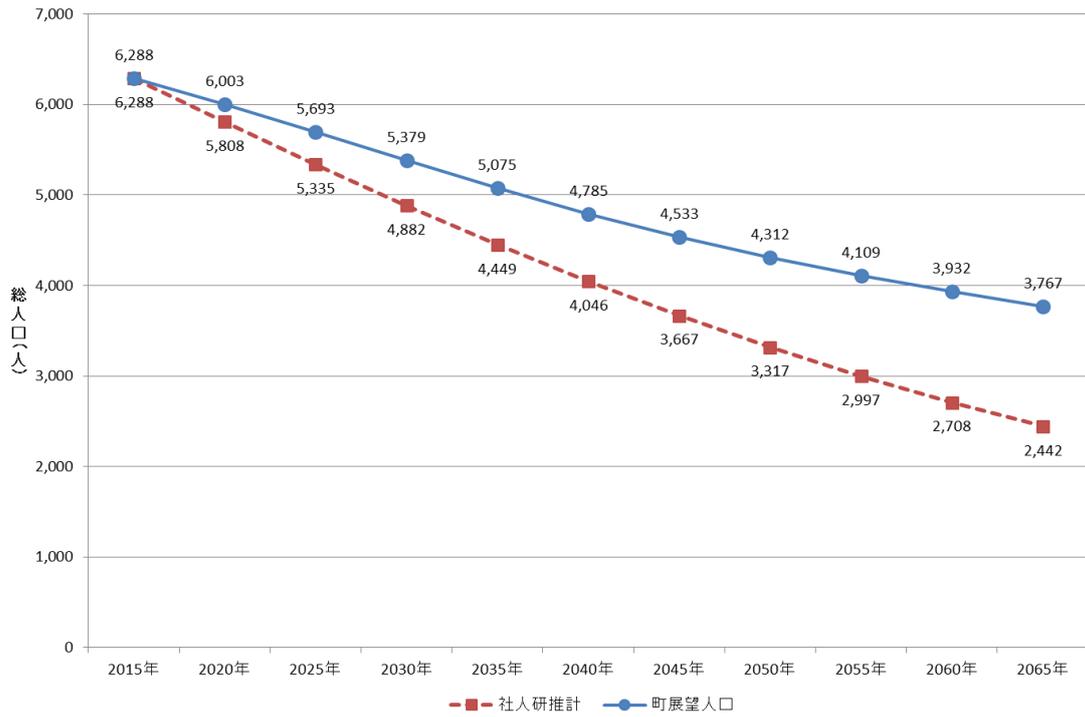
新得町の人口推移と展望

	平成 12 年 (2000 年)	平成 22 年 (2010 年)	令和 2 年 (2020 年)	令和 7 年 (2025 年)	令和 27 年 (2045 年)	令和 47 年 (2065 年)
総人口	7,657	6,653	5,890 (5,808)	5,693 (5,335)	4,533 (3,667)	3,767 (2,442)
年少人口	966	693	593 (612)	617 (564)	573 (364)	570 (244)
生産年齢人口	4,851	3,849	3,070 (3,035)	2,904 (2,725)	2,168 (1,788)	1,966 (1,233)
老年人口	1,840	2,111	2,227 (2,161)	2,172 (2,046)	1,792 (1,515)	1,231 (965)

※H22 年以前は国勢調査、R2 年は住民基本台帳（3 月末）、R7 以降は展望人口（括弧内は社人研準拠推計）



図表3 将来展望人口(新得町)



図表4 将来展望人口における年齢3区分別人口(新得町)

